

(3) 都道府県財政比較分析表(普通会計決算)

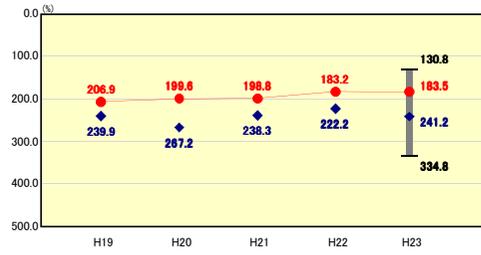
人口	1,441,291人(H24.3.31現在)	実質赤字比率	-%
面積	5,678.33km ²	実質公債費比率	-%
歳入総額	625,804,355千円	将来負担比率	15.5%
歳出総額	612,638,630千円	グループ内H19 C H20 C H21 C H22 C H23 D	183.5%
実質収支	2,340,150千円		
標準財政規模	348,783,311千円		
地方債現在高	1,008,090,365千円		

※ グループとは、道府県を財政力指数の高低によって5つに分類したものである。
 [Aグループ 1.000以上、Bグループ 0.500以上1.000未満、Cグループ 0.400以上0.500未満、Dグループ 0.300以上0.400未満、Eグループ 0.300未満]
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。



将来負担の状況

将来負担比率 [183.5%]



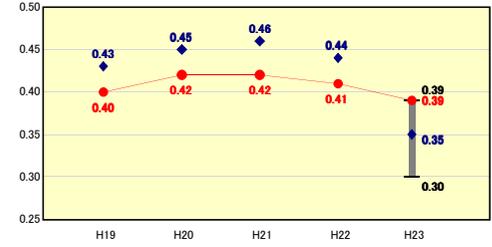
グループ内順位 3/12 都道府県平均 217.5

将来負担比率の分析欄
 臨時財政対策債の発行は、昨年度に比べ減少したものの、東日本大震災を教訓とした緊急防災・減災対策や学校の耐震化に重点的に取り組んだ結果、横ばいとなった。今後も、将来負担に配慮しつつ地方債発行を行うなど、引き続き財政運営の適正化に努める。

財政力

財政力指数 [0.39]

グループ内順位 1/12 都道府県平均 0.47

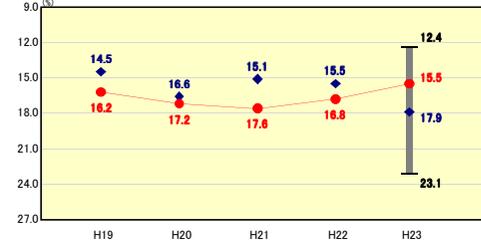


財政力指数の分析欄
 平成16年度以降上昇してきたが、税収減などの影響で平成20年度をピークに下降傾向にある。引き続き、歳入確保と歳出抑制により改善に努めていく。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [15.5%]

グループ内順位 5/12 都道府県平均 13.9

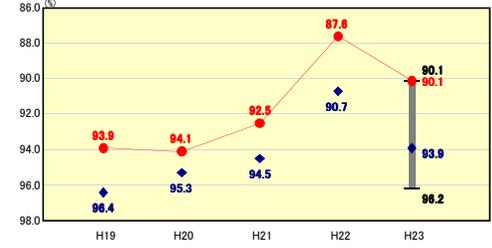


実質公債費比率の分析欄
 過去の景気対策等に伴い発行した地方債の元利償還がピークを過ぎたことから、比率は低下している。今後も、交付税措置のある地方債の優先活用、償還期間の弾力的な運用などによる公債費平準化に努める。

財政構造の弾力性

経常収支比率 [90.1%]

グループ内順位 1/12 都道府県平均 94.9

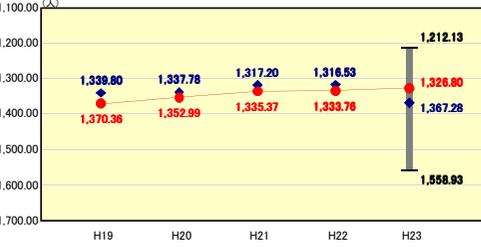


経常収支比率の分析欄
 類似団体の平均を下回っているが、地方税、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減収や社会保障関係経費等の増加などにより収支が悪化している。今後も県税の滞納整理強化等と公債費の適正管理、臨時的な給与カット、職員定員の適正化などにより改善に努める。

定員管理の状況

人口10万人当たり職員数 [1,326.80人]

グループ内順位 3/12 都道府県平均 1,131.86

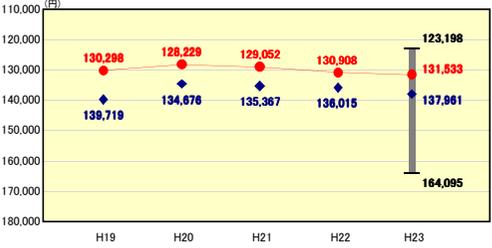


人口10万人当たり職員数の分析欄
 普通会計部門の職員数については、「愛媛県構造改革プラン」に基づき、18年度から23年度までの6年間で1,511人(7.2%)の削減を行った。今後も、第五次定員適正化計画に基づき、23年度の一般行政部門の職員数を27年度までに160人程度(4%)削減するとともに、教育及び警察部門においても、法令による職員配置基準に留意しながら、一般行政部門に準じた定員の適正化に努める。(1年目の24年度は普通会計部門全体で220人(1.1%)を削減)

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [131,533円]

グループ内順位 3/12 都道府県平均 119,807

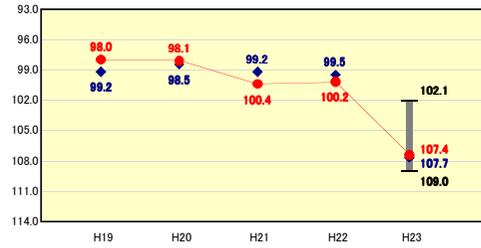


人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄
 職員定員の適正化や臨時的な給与カットなどにより人件費の削減に努めている。また、県の財政構造改革基本方針(H18~22)や財政健全化基本方針(H23~26)に基づき、徹底した事務事業の見直しに努めた結果、概ね横ばいとなっている。今後も総人件費の抑制や内部管理経費の削減など徹底した見直しに努める。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレズ指数 [107.4]

グループ内順位 3/12 都道府県平均 107.5



ラスパイレズ指数の分析欄
 本県のラスパイレズ指数は、国家公務員の給与減額支給措置が実施されていることから107.4となっているが、都道府県平均と比較すると同程度であり、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の同指数は99.3と国よりも低くなっている。本県の給与水準は、従来から人事委員会勧告の実施により、地域民間給与との均衡が図られている。また、特殊勤務手当の見直しや技能労務職の給与水準の見直しなど、給与制度全般について適正化に取り組んでおり、今後も引き続き給与水準の適正化等に努めていく。